

<一般委託>

ポータブル型・精密濁度計点検業務委託 仕様書

ポータブル型・精密濁度計点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務委託は、ポータブル型・精密濁度計3台(ミクニカイ株式会社製 低濃度精密レーザ濁度計 MILPA-TM 1台 及び MILPA-TH 2台)の性能を維持するために行うものである。
2	履行期間	契約日から令和4年2月28日
3	施行場所	横須賀市西逸見町2丁目10番地 逸見総合管理センターほか1か所
4	業務内容	精密濁度計の点検業務
5	特記事項	特記仕様書のとおり
6	関係法規	特になし
7	資格要件	特になし
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市上下水道局 技術部浄水課 水質管理係 相原正一(あいはらしょういち) 電話:046-822-7898 FAX:046-822-7894

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<ul style="list-style-type: none"> この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。 また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) 本市は、独自の環境マネジメントシステム (YES) により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。
----------------------------------	--

ポータブル型・精密濁度計点検業務委託特記仕様書

1 一般事項

- (1) 本仕様書は、技術部浄水課（逸見総合管理センター及び有馬浄水場）に設置されているポータブル型・精密濁度計（以下、「精密濁度計」という。）の点検に関し適用する。
- (2) 契約に関しては、上下水道局契約規程に基づくものとする。

2 履行場所

横須賀市西逸見町2丁目10番地 逸見総合管理センター 2階水質試験室（逸見）
海老名市中河内1767番地 有馬浄水場 2階水質試験室（有馬）

3 履行期間

契約の日から令和4年2月28日まで

4 点検機器

ミクニカイ株式会社製 低濃度精密レーザ濁度計 計3台

設置場所	機種	シリアル番号	台
逸見	MILPA-TM	TM11G001	1
	MILPA-TH	TH10-19K027	1
有馬	MILPA-TH	TH10-17K013	1

5 点検内容

- (1) センサーユニット分解
- (2) 基板点検
- (3) セル洗浄
- (4) レーザーユニット交換
- (5) セルユニット内シリカゲル交換
- (6) ユニット組立及び調整
- (7) 標準液（ポリスチレン系粒子懸濁液）校正
- (8) バッテリー交換

6 その他

- (1) 点検項目及び日程等の詳細については、事前に浄水課職員と協議すること。
- (2) 点検作業に伴う、点検機器の運搬も行なうこと。
- (3) 点検期間中は、代替機の貸し出しを行うこと。
- (4) 点検作業終了時に、点検報告書（任意書式）を1部作成し、提出することとする。点検報告書には、作業中の保守に関わる写真撮影を行い添付すること。
- (5) 標準液校正に伴う、校正合格証明書を発行すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度浄水課職員と協議すること。

7 連絡先

横須賀市上下水道局 技術部浄水課 水質管理係 相原正一
電話：046-822-7898 FAX：046-822-7894

以上